

## 1. 業務名

河川流域における環境試料採取調査と化学分析実験に関する補助業務

## 2. 所属

(ユニット名) 福島支部

(室名) 環境影響評価研究室

(施設等名) 福島支部 (住所: 福島県田村郡三春町深作 10-2 福島県環境創造センター内)

## 3. 募集人数

1名

## 4. 業務の内容

放射性物質によって汚染された河川流域を対象として、ダム湖・森林等の野外調査や試料採取およびそれらの準備作業の補助、採取試料に含まれる放射性セシウム等の化学分析をするための前処理作業や分析作業の補助、実験データの整理及びそのデータ整理の補助を行う。

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

- (1) 理工系の高等教育機関(大学または短大)を卒業している、もしくはこれと同等の科学的知識があること。
- (2) 普通自動車免許を有し、採用時点で運転経歴が3年以上であること。
- (3) MS Excelによるデータ整理ができること。

## 6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期: 平成30年2月下旬頃)

## 7. 提出書類

- ・履歴書(写真添付、日中連絡が取れる連絡先を記載) 1部
- (応募書類の返却不可(選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係(共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等)がある場合は、その旨も記載して下さい。

## 8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「河川流域における環境試料採取調査と化学分析実験に関する補助業務応募書類」と記載すること。)

## 9. 応募締切

平成 30 年 2 月 2 日（金）必着

## 10. 待遇等

（職種）アシスタントスタッフ

（雇用形態）フルタイム

（1 日の勤務時間）7 時間 45 分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）： 8,730 円より（規程に基づき決定）

（諸手当）通勤手当、超過勤務手当、警戒区域等立入手当（該当する業務がある場合）、期末手当（フルタイム）、単身赴任手当（該当者のみ）、寒冷地手当（11 月～3 月）

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

## 11. 採用予定時期

平成 30 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

## 12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、事業計画、勤務実績等の状況により平成 35 年 3 月 31 日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法 18 条の通算契約期間が 5 年の範囲内まで）の間に限り、年度単位での更新があり得ます。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html)

## 13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10-2 福島県環境創造センター研究棟内

（ユニット名）福島支部

（室名）環境影響評価研究室

（氏名）林 誠二

（TEL）0247-61-6114〔内線 6565〕

（E-mail）shayashi（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

## 14. 公募番号

H30-ア-016